



役場だより

令和7年7月25日発行 第527号

木 曾 町 役 場	木曾町福島 2326 番地 6	22-3000 (代)
日 義 支 所	木曾町日義 1602 番地	26-2301 (代)
開 田 支 所	木曾町開田高原西野 623 番地 1	42-3331 (代)
三 岳 支 所	木曾町三岳 6311 番地	46-2001 (代)

開催のお知らせ

木曾町情報発信講座『動画撮影を始めるために～技術編～』を開催します

5月に動画配信をすることによる効果や『炎上』対策を含むリスクについて学ぶ講座を開催しました。
 今回の講座は、撮影・編集に必要な基礎知識や手法といった技術的な内容で開催をします。動画撮影・配信にご興味のある方は、ぜひご参加ください。

◆日 時：8月7日（木） 14:00～16:00

◆場 所：役場本庁 大会議室

◆内 容：撮影に必要な機材の紹介、撮影・編集に必要な知識について、撮影技法、データ管理 等

◆対 象：町民及び町内事業者

◆申込期間：7月25日（金）～8月6日（水）

◆申込方法：専用フォームによる（ながの電子申請）

◆定 員：20名



申込フォーム



【お問合せ先】 総務課 情報係 ☎：22-4280

いきいき運動教室を開催します

65歳以上の方を対象に、ストレッチ、認知症予防体操、歩き方講座等の運動教室を行います。
 ご近所お誘いあって参加しませんか。



◆日時・場所：

開催日【8月】	場 所	時 間
7日（木）	文化交流センター	13:30～（1時間程度）
20日（水）	開田高原末川研修センター	
25日（月）	総合トレーニングセンター	
28日（木）	旧ひなたぼっこ	

◆参 加 費：200円（送迎が必要な方は300円）

◆持 ち 物：タオル、飲み物

※開田高原末川研修センター、総合トレーニングセンターは、上履きも必要です。

◆申込方法：不要（送迎を希望する方は事前にお申し込みください。）

【お問合せ先】 保健福祉課 地域包括支援センター ☎：22-4038

こころとからだの健康相談を開催します

よく眠れない、なんとなくからだの調子が悪い等、ささいなことでもご相談ください。ご家族についての相談も受け付けています。

◆日 時：8月27日（水） 9:30～11:00

◆場 所：役場本庁 相談室

◆対 象：木曾町にお住まいの方

◆申込締切：8月26日（火） ※完全予約制



【お問合せ先】 保健福祉課 保健係 ☎：22-4035

夏の木曽踊りを開催します

「木曽踊保存会」の皆さんに指導を受けながら、正調の木曽節に合わせて盆踊りをします。どなたでもご参加できますので、ぜひお出かけください。

また、9日は、同会場にて17:00~21:00まで「きそだにマーケット」を開催します。飲食、お祭りゲームを含め10店舗が出店しますので、お立ち寄りください。

◆日 時：8月2日（土）、9日（土）、13日（水） 20:00~21:00

◆場 所：文化交流センター前（雨天時：文化交流センター）

◆参加費：無料

◆その他：2日、13日の19:00~21:00、9日の17:00~21:00は、文化交流センター前が駐車禁止及び車両進入禁止となります。

【お問合せ先】 木曽おんたけ観光局 ☎：25-6000

— ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — **その他のお知らせ** — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ —

下水道の利用方法について

最近、下水道ポンプの詰まり等のトラブルを引き起こす要因となる事例が増えています。紙おむつ・タオル・不水溶性紙など、トイレに流さないようにご注意ください。

よろしくお願いします



【お問合せ先】 環境水道課 上下水道係 ☎：22-3320

広報きそまち記載内容の訂正について

広報きそまち7月号にて、一部記載内容の誤りがありましたのでお知らせいたします。

修正内容	10 ページ下部 年金相談に関するお問合せ先について (修正前) 0263-31-5150 → (修正後) 0263-25-8100

【お問合せ先】 町民課 住民係 ☎：22-4281

8月の木曽町温水プール一般利用時間変更について

小中学校のプール授業のため、下記の日程は、一般利用開始時間が15時となります。ご理解とご協力をお願いします。このほかにも学校利用が入る場合がありますので、館内の掲示をご確認いただくか、お問い合わせください。

◆変更日：8月25日（月）、27日（水）、28日（木）、29日（金）

◆その他・一般の方のプール教室の時間は変更ありません。

・土、日曜日は、終日一般利用が可能です。（火曜休館）



【お問合せ先】 木曽町温水プール ☎：24-0360

「令和8年度採用 木曽町職員」の募集について

木曽町では住民との協働により、地域づくりを進める役場職員を募集します。柔軟な発想と行動力、他者への思いやりと協調性に富んだ意欲ある皆様のご応募をお待ちしています。

試験及び採用の詳細については、木曽町ホームページにある受験案内をご覧ください。



◆募集区分：

試験種類	区分	要件	採用予定人数
初級	一般職	平成2年4月2日以降に生まれた方 (学校教育法による高等学校若しくは短期大学を卒業又は卒業見込の人)	若干名
上級・中級	社会福祉士	昭和50年4月2日以降に生まれた方 (社会福祉士及び介護福祉士法に基づく社会福祉士資格を有する者(令和7年度までに当該資格及び免許を取得する見込みの者を含む))	若干名

◆試験日：【第一次試験】9月21日(日) 9:30～

【第二次試験】10月18日(土) 8:50～

◆場所：役場本庁 会議室

◆申込期間：8月8日(金) (郵送の場合、8月8日(金) 必着)

◆申込方法：「木曽町職員採用試験申込書」に必要事項を記入のうえ、
総務課行政係へ持参いただくか郵送にて提出してください。
申込書は、木曽町ホームページからダウンロードいただくか、
役場総務課又は各支所にて入手ください。

◆提出先：木曽町役場 総務課 行政係 (〒397-8588 木曽町福島 2326 番地 6)



【お問合せ先】 総務課 行政係 ☎：22-4280

【第42回木曽福島文化祭】出演者及び出展者を募集します

木曽福島公民館では、地域の文化の高揚を図ることを目的として木曽福島文化祭を開催します。出演又は出展を希望する方は、以下のとおりお申込みください。

なお、お申込み多数の場合は、ご出演いただけないことがありますのでご了承ください。

◆開催日：＜発表の部＞ 10月5日(日)

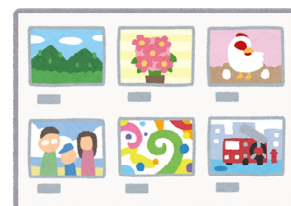
＜展示の部＞ 10月19日(日)～26日(日)

◆場所：文化交流センター

◆対象者：木曽町内公民館サークル、木曽福島分館、木曽福島地区で
芸術文化活動を行っている個人又は団体(営利目的でないもの)

◆申込方法：文化交流センター備え付けの参加申込書に必要事項を記入の上、
ご提出ください。

◆申込締切：8月26日(火)



【お問合せ先】 木曽福島公民館 ☎：22-2251

町営住宅入居者を募集します

住宅3戸について入居者の募集をします。募集要件、入居資格など詳しい内容はお問い合わせください。
木曽町ホームページでもご確認いただけます。

住宅の種類	地区	団地名	棟・号	規模	築年	家賃
特定公共賃貸住宅	福島	旭ヶ丘団地	2号棟202号室	3LDK	H12	52,000円
公営住宅	福島	福島団地	2号棟304号室	3DK	H7	24,500円～48,200円
	開田	大明団地	A-1号室		H10	16,300円～32,100円

◆申込期間：7月31日(木)～8月14日(木) 8:30～17:15 ※土日・祝日を除く

◆抽 選：8月18日(月) 9:00～ 役場本庁(申込者が募集戸数を超える場合)

【お問合せ先】 町民課 住宅係 ☎：22-4281

— ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ — **マイナンバーカード** — ☆ — ☆ — ☆ — ☆ —

マイナンバーカードに関する手続きのご案内について

マイナンバーカードの受取について、待ち時間縮減のため事前の連絡をお願いしています。また、休日は予約制とし、予約時間帯のみ窓口を開設します。通知が届きましたら、受取希望日時をご連絡の上ご来庁ください。なお、受取以外の手続きは各支所でも行えます。

◆マイナンバーカード窓口開設日等：

場 所	日にち【8月】		時 間	備 考
本 庁	平日	月曜～金曜(祝日を除く)	10:00～16:00	
	休日	9日(土)・24日(日)	9:00～12:00	予約状況により開設時間を短縮します。
支 所	平日	月曜～金曜(祝日を除く)	9:00～15:00	申請・更新のみ

◆持 ち 物：

内 容	必要な書類	備 考
受 取	役場からの通知、本人確認書類、通知カードなど	予約時にお問い合わせください。
申 請	申請書、本人確認書類	申請書が見当たらない場合は、事前にご相談ください。

◆受付窓口：本庁町民課住民係(受取・申請・更新)、各支所(申請・更新) ※必ず事前にご連絡ください。

【コンビニ交付サービスの一時休止について】

システムの最新化に伴い、10月6日～10月21日まで、
コンビニ交付サービスが利用できません。
ご不便をおかけしますがよろしくお願いします。



【お問合せ先】 町民課 住民係 ☎：22-4281

日義支所 ☎：26-2301 開田支所 ☎：42-3331 三岳支所 ☎：46-2001

———— ☆ ——— ☆ ——— ☆ ——— ☆ ——— ☆ ——— ☆ ——— ☆ ——— ☆ ——— ☆ ——— ☆ ———

もっと自分流
働き方 休み方
年次有給休暇を上手に活用し働き方・休み方を見直しましょう

●「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
●年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署



木曽町公式 LINE アカウント

災害時の緊急情報
やクマの出没情報、
行政情報、イベント
情報がメッセージ
で届きます。